

飯塚市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後	変 更 前																																																		
<p>4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 略</p> <p>5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 略</p> <p>6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の中心市街地における住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業に関する事項</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 略</p> <p>7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の中心市街地における商業の活性化のための事業及び措置に関する事項</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 具体的事業の内容</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事業名、内容及び実施時期</th> <th style="text-align: center;">実施主体</th> <th style="text-align: center;">目標達成のための位置づけ及び必要性</th> <th style="text-align: center;">国以外の支援措置の内容及び実施時期</th> <th style="text-align: center;">その他の事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【事業名】 逆・玉手箱実践商店街事業 (健康空間創出事業) (略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>【事業名】 新飯塚地区歩行者空間活用事業(しんいづか商店街アーケード撤去事業) (略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>【事業名】 中心市街地活性化協議会 タウンマネージャー設置 事業 (略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>【事業名】 スマイル・コミュニケーション創出事業 (略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	【事業名】 逆・玉手箱実践商店街事業 (健康空間創出事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 新飯塚地区歩行者空間活用事業(しんいづか商店街アーケード撤去事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 中心市街地活性化協議会 タウンマネージャー設置 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 スマイル・コミュニケーション創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<p>4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 略</p> <p>5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 略</p> <p>6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の中心市街地における住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業に関する事項</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 略</p> <p>7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の中心市街地における商業の活性化のための事業及び措置に関する事項</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 具体的事業の内容</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事業名、内容及び実施時期</th> <th style="text-align: center;">実施主体</th> <th style="text-align: center;">目標達成のための位置づけ及び必要性</th> <th style="text-align: center;">国以外の支援措置の内容及び実施時期</th> <th style="text-align: center;">その他の事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【事業名】 逆・玉手箱実践商店街事業 (健康空間創出事業) (略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>【事業名】 新飯塚地区歩行者空間活用事業(しんいづか商店街アーケード撤去事業) (略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>【事業名】 中心市街地活性化協議会 タウンマネージャー設置 事業 (略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>【事業名】 スマイル・コミュニケーション創出事業 (略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	【事業名】 逆・玉手箱実践商店街事業 (健康空間創出事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 新飯塚地区歩行者空間活用事業(しんいづか商店街アーケード撤去事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 中心市街地活性化協議会 タウンマネージャー設置 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 スマイル・コミュニケーション創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																																															
【事業名】 逆・玉手箱実践商店街事業 (健康空間創出事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																															
【事業名】 新飯塚地区歩行者空間活用事業(しんいづか商店街アーケード撤去事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																															
【事業名】 中心市街地活性化協議会 タウンマネージャー設置 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																															
【事業名】 スマイル・コミュニケーション創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																															
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																																															
【事業名】 逆・玉手箱実践商店街事業 (健康空間創出事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																															
【事業名】 新飯塚地区歩行者空間活用事業(しんいづか商店街アーケード撤去事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																															
【事業名】 中心市街地活性化協議会 タウンマネージャー設置 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																															
【事業名】 スマイル・コミュニケーション創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																															

【事業名】 戦略的逸品店舗誘致事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(4)に移設				
【事業名】 街なかさるくで、健幸商店街創造事業(健康空間創出事業) 【内容】 飯塚市が推進するスマート・ウェルネス・シティ構想(健幸都市の形成)と連携し、健康促進事業を実施。商店街に健幸空間としての新たな魅力づくりを行い、商業の活性化に繋げる。 【実施時期】 H24～H26年度	飯塚商工会議所	空き店舗で健康・交流ひろばを運営し、健幸商店街の拠点化を図り、スロージョギングやウォーキング(さるく)等により街の魅力の再発見を促し、来街者を対象とした商店街の新規顧客の獲得に繋げるもので、目標達成に必要な事業である。	【支援措置】 中心市街地魅力発掘・創造支援事業費補助金 (経済産業省) 【実施時期】 H24～H25年度 【支援措置】 中心市街地再興戦略事業費補助金 (経済産業省) 【実施時期】 H26年度	(略)
【事業名】 商業活性化支援事業 【内容】 飯塚市中心市街地活性化協議会が、中心市街地の商業活性化を総合的・一体的に推進するための事業 【実施期間】 H27年度～	飯塚市中心市街地活性化協議会	中心市街地での商業活性化を総合的・一体的に推進するため、中心市街地活性化協議会において、関係機関と連携を図りながら、商業活性化事業を行うものであり、各種事業との連携を図ることにより、商業活性化に繋げるもので、目標達成に必要な事業である。	【支援措置】 <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業と一体の効果促進事業)</u> (国土交通省) 【実施時期】 H27～H28年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】	飯塚商工	中心市街地のまちづくりや商業	【支援措置】	

【事業名】 戦略的逸品店舗誘致事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 街なかギャラリー運営事業 【内容】 中心商店街空きスペース(飯塚・井筒屋サロン3階)を利用し、中心市街地の歴史や文化を振り返る空間、飯塚の特産品の展示・販売ブースを整備 【実施時期】 H24～28年度	飯塚市	昭和初期の模型や写真、市民が製作した作品の展示を行い、街への親しみを醸成する交流空間を整備するとともに、遠足コースを設定するなど、商店街の回遊軸を作り、交流人口の増加を商店街の活性化に繋げるもので、目標達成に必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業と一体の効果促進事業) (国土交通省) 【実施時期】 H28年度	
【事業名】 街なかさるくで、健幸商店街創造事業(健康空間創出事業) 【内容】 飯塚市が推進するスマート・ウェルネス・シティ構想(健幸都市の形成)と連携し、健康促進事業を実施。商店街に健幸空間としての新たな魅力づくりを行い、商業の活性化に繋げる。 【実施時期】 H24年度～	飯塚商工会議所	空き店舗で健康・交流ひろばを運営し、健幸商店街の拠点化を図り、スロージョギングやウォーキング(さるく)等により街の魅力の再発見を促し、来街者を対象とした商店街の新規顧客の獲得に繋げるもので、目標達成に必要な事業である。	【支援措置】 中心市街地魅力発掘・創造支援事業費補助金 (経済産業省) 【実施時期】 H24年度～ 【支援措置】 中心市街地再興戦略事業費補助金 (経済産業省) 【実施時期】 H26年度～	(略)
(4)から移設				

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】	飯塚商工	中心市街地のまちづくりや商業	【支援措置】	

中心市街地活性化協議会 タウンマネージャー設置 事業 <b>【内容】</b> 主に商業の活性化を図る タウンマネージャーの設 置 <b>【実施期間】</b> H26～H28年度	会議所	の活性化を行うタウンマネー ジャーを設置し、協議会構成員等 関係者間（事業実施者間等）の 調整及び各種中心市街地の活性 化に資する事業の推進を図ること ができるため、目標の達成に 必要な事業である。	中心市街地再 興戦略事業費 補助金 （経済産業省） <b>【実施時期】</b> H26～ <u>H27年度</u> <b>【支援措置】</b> <u>地域・まちなか</u> <u>商業活性化支</u> <u>援事業（中心市</u> <u>街地再興戦略</u> <u>事業）のうち専</u> <u>門人材活用支</u> <u>援事業</u> <b>【実施期間】</b> <u>平成28年度</u>	
--	-----	---	--	--

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他 の事項
<b>【事業名】</b> 新商品開発支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<b>【事業名】</b> 商・住一体コミュニティ形 成モデル事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<b>【事業名】</b> 駐車場利用促進研究事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<b>【事業名】</b> 一店逸品研究会事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<b>【事業名】</b> 嘉穂劇場子どもキャンプ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<b>【事業名】</b> 嘉穂劇場全国座長大会 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<b>【事業名】</b> 商店街サポーターズ事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<b>【事業名】</b>	(略)	(略)	(略)	(略)

中心市街地活性化協議会 タウンマネージャー設置 事業 <b>【内容】</b> 主に商業の活性化を図る タウンマネージャーの設 置 <b>【実施期間】</b> H26～H28年度	会議所	の活性化を行うタウンマネー ジャーを設置し、協議会構成員等 関係者間（事業実施者間等）の 調整及び各種中心市街地の活性 化に資する事業の推進を図ること ができるため、目標の達成に 必要な事業である。	中心市街地再 興戦略事業費 補助金 （経済産業省） <b>【実施時期】</b> <u>H26年度～</u>	
--	-----	---	--	--

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他 の事項
<b>【事業名】</b> 新商品開発支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<b>【事業名】</b> 商・住一体コミュニティ形 成モデル事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<b>【事業名】</b> 駐車場利用促進研究事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<b>【事業名】</b> 一店逸品研究会事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<b>【事業名】</b> 嘉穂劇場子どもキャンプ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<b>【事業名】</b> 嘉穂劇場全国座長大会 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<b>【事業名】</b> 商店街サポーターズ事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<b>【事業名】</b>	(略)	(略)	(略)	(略)

子育て応援商店街事業 (略)				
【事業名】 飯塚地域合同会社説明会 実施事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 I LOVE 遠賀川推 進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 防災フェア連携事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 戦略的逸品店舗起業者支 援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) ①へ移設				
【事業名】 (仮称)飯塚市吉原町中心 市街地活性化新商業施設 整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 街なかギャラリー運営事 業 【内容】 中心商店街空きスペース (飯塚・井筒屋サロン3 階)を利用し、中心市街地 の歴史や文化を振り返る 空間、飯塚の特産品の展 示・販売ブースを整備 【実施時期】 H24～ <u>H26年度</u>	飯塚市	昭和初期の模型や写真、市民が 製作した作品の展示を行い、街 への親しみを醸成する交流空間 を整備するとともに、遠足コー スを設定するなど、商店街の回 遊軸を作り、交流人口の増加を 商店街の活性化に繋げるもの で、目標達成に必要な事業であ る。		

子育て応援商店街事業 (略)				
【事業名】 飯塚地域合同会社説明会 実施事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 I LOVE 遠賀川推 進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 防災フェア連携事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 戦略的逸品店舗起業者支 援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 商業活性化支援事業 【内容】 飯塚市中心市街地活性化 協議会が、中心市街地の商 業活性化を総合的・一体的 に推進するための事業 【実施期間】 H27年度～	飯塚市中心 市街地活 性化協 議会	中心市街地での商業活性化を総 合的・一体的に推進するため、 中心市街地活性化協議会におい て、関係機関と連携を図りなが ら、商業活性化事業を行うもの であり、各種事業との連携を図 ることにより、商業活性化に繋 げるもので、目標達成に必要な 事業である。		
【事業名】 (仮称)飯塚市吉原町中心 市街地活性化新商業施設 整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) ①から移設				

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 略

4～8までに掲げる事業及び措置の実施箇所 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 略

4～8までに掲げる事業及び措置の実施箇所 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

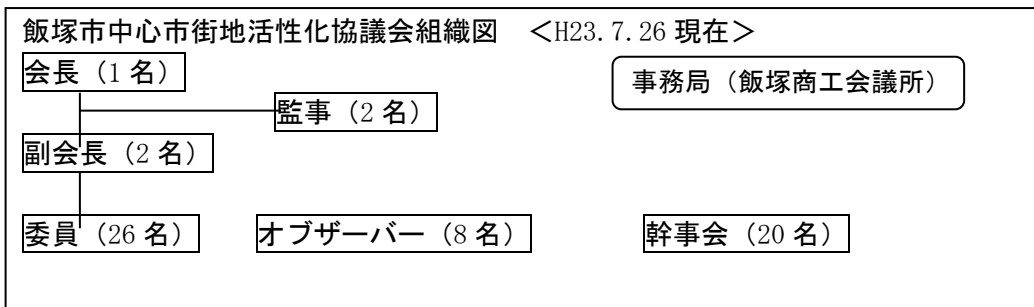
〔1〕略

〔2〕飯塚市中心市街地活性化協議会に関する事項

平成23年7月26日、本市中心市街地活性化の総合的かつ一体的な推進及び本市の発展を図ることを目的として、飯塚市中心市街地活性化協議会（会長：飯塚商工会議所会頭）を設立。

同協議会は、商業関係者、交通事業者、金融機関、事業実施者、地権者、地元経済界、NPO法人や市民団体、大学関係者等幅広い構成団体の参加を得て組織され、下部組織として幹事会を設置した。幹事会は同年8月以降11月まで毎月開催され、活性化事業及び基本計画案について協議し、関係者間で内容の共有を図った。

基本計画策定後は、飯塚市と連携しながら、基本計画の進捗を管理していく予定。



中心市街地活性化協議会の開催状況
第1回活性化協議会（平成23年7月26日） （略）
第2回活性化協議会（平成23年12月19日） （略）
第3回活性化協議会（平成24年5月28日） （略）
第4回活性化協議会（平成24年12月12日） （略）
第5回活性化協議会（平成25年7月26日） （略）
第6回活性化協議会（平成26年2月19日） （略）
第7回活性化協議会（平成26年7月22日） （略）
第8回活性化協議会（平成27年2月5日） （略）
第9回活性化協議会（平成27年7月24日） （略）
<b>第10回活性化協議会（平成28年2月15日）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度タウンマネージャー設置事業（案）について</li> <li>平成28年度飯塚市商業活性化支援事業について</li> <li>飯塚市中心市街地活性化基本計画等評価委員会の設置（案）について</li> <li>平成27年度飯塚市商業活性化支援事業について（報告事項）</li> <li>平成27年度タウンマネージャー業務報告について（報告事項）</li> <li>民間商業活性化プロジェクトについて（報告事項）</li> </ul>

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

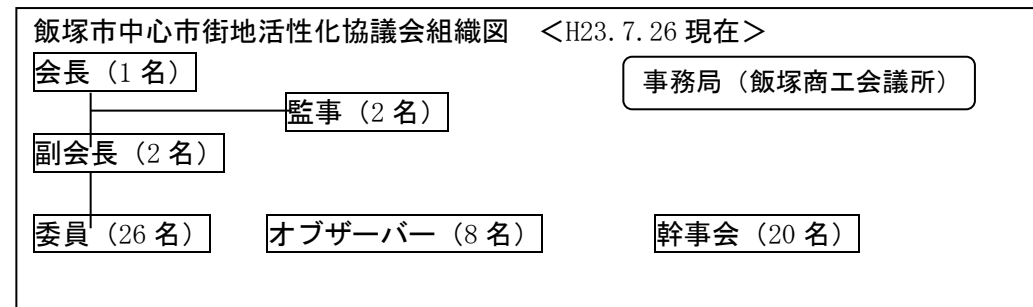
〔1〕略

〔2〕飯塚市中心市街地活性化協議会に関する事項

平成23年7月26日、本市中心市街地活性化の総合的かつ一体的な推進及び本市の発展を図ることを目的として、飯塚市中心市街地活性化協議会（会長：飯塚商工会議所会頭）を設立。

同協議会は、商業関係者、交通事業者、金融機関、事業実施者、地権者、地元経済界、NPO法人や市民団体、大学関係者等幅広い構成団体の参加を得て組織され、下部組織として幹事会を設置した。幹事会は同年8月以降11月まで毎月開催され、活性化事業及び基本計画案について協議し、関係者間で内容の共有を図った。

基本計画策定後は、飯塚市と連携しながら、基本計画の進捗を管理していく予定。



中心市街地活性化協議会の開催状況
第1回活性化協議会（平成23年7月26日） （略）
第2回活性化協議会（平成23年12月19日） （略）
第3回活性化協議会（平成24年5月28日） （略）
第4回活性化協議会（平成24年12月12日） （略）
第5回活性化協議会（平成25年7月26日） （略）
第6回活性化協議会（平成26年2月19日） （略）
第7回活性化協議会（平成26年7月22日） （略）
第8回活性化協議会（平成27年2月5日） （略）
第9回活性化協議会（平成27年7月24日） （略）
新規追加

【協議会規約】略

【基本計画に対する協議会からの意見書】略

【協議会規約】略

【基本計画に対する協議会からの意見書】略